平成26年９月３日開会
平成26年９月18日閉会

平成26年三宅町議会
第３回定例会会議録

三　宅　町　議　会

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会会議録目次

招集告示……1
会期日程表……2
第　１　号　（９月３日）
出席議員……3
欠席議員……3
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……3
職務のため会議に出席した者の役職氏名……3
議事日程……4
議長挨拶……6
町長挨拶……6
開会の宣告……6
議事日程の報告……7
会議録署名議員の指名……7
会期の決定……7
諸般の報告……7
選任第４号の上程、採決……10
認定第１号～認定第７号、議案第３６号～議案第４５号、承認第１７号
及び承認第１８号の上程、説明……11
同意第８号の上程、説明、質疑、採決……19
散会の宣告……20

第　２　号　（９月１０日）
出席議員……21
欠席議員……21
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……21
職務のため会議に出席した者の役職氏名……21
議事日程……22
開議の宣告……23

議事日程の報告……23
認定第１号～認定第７号の決算審査特別委員会付託について……23
議案第３６号～議案第４５号、承認第１７号及び承認第１８号の総括質
疑、各委員会付託について……23
一般質問……24
　松　田　睦　男　君……24
　川　口　靖　夫　君……28
　植　村　ケイ子　君……30
散会の宣告……34

第　３　号　（９月１８日）

出席議員……35
欠席議員……35
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名……35
職務のため会議に出席した者の役職氏名……35
議事日程……36
開議の宣告……37
議事日程の報告……37
特別委員長及び常任委員長報告、質疑、討論、採決……37
追加議案の上程……47
議案第４６号の上程、説明、質疑、討論、採決……48
閉会中の継続審査について……49
町長挨拶……49
閉会の宣告……50
署名議員……51

三宅町告示第７５号

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会を
次のとおり招集する

平成２６年８月２０日

三宅町長　　志　野　　孝　光

記

１．招集日時　　平成２６年９月３日　水曜日
午　前１０時００分　開　会
１．招集場所　　三宅町役場　３階　議会議場

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会

会期日程表

平成２６年９月　３日水曜日
平成２６年９月１８日木曜日　　１６日間

目　　次	月　日　曜　日	開　会　時　間	摘　　要
第　１日目	９月　３日　水曜日	午前１０時００分	定　例　会　開　会 （提案説明・諸報告）
第　２日目	９月　４日　木曜日		休　　会
第　３日目	９月　５日　金曜日		休　　会
第　４日目	９月　６日　土曜日		休　　会
第　５日目	９月　７日　日曜日		休　　会
第　６日目	９月　８日　月曜日		休　　会
第　７日目	９月　９日　火曜日		休　　会
第　８日目	９月１０日　水曜日	午前１０時００分	定　例　会　再　開 （総括質疑・一般質問）
第　９日目	９月１１日　木曜日	午前１０時００分	決算審査特別委員会 （一般会計）（特別会計） （歳入、歳出決算説明）
第１０日目	９月１２日　金曜日	午前１０時００分	決算審査特別委員会 （一般会計）（特別会計） （歳入、歳出決算質疑）
第１１日目	９月１３日　土曜日		休　　会
第１２日目	９月１４日　日曜日		休　　会
第１３日目	９月１５日　月曜日		休　　会
第１４日目	９月１６日　火曜日	午前１０時００分 午後　１時３０分	総務建設委員会 福祉文教委員会
第１５日目	９月１７日　水曜日		休　　会
第１６日目	９月１８日　木曜日	午前１０時００分	定　例　会　再　開
	９月１９日　金曜日	午後　２時００分	式下中学校組合議会

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会〔第１号〕

招集の日時　　平成２６年９月３日水曜日午前１０時００分開会

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

渡　辺　哲　久	植　村　ケイ子	川　口　靖　夫
廣　瀬　規矩次	馬　場　武　信	松　田　睦　男
池　本　久　隆	辰　巳　勝　秀	梅　本　勝　久

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町　　長	志　野　孝　光	副　町　長	中　村　吉代茂
教　育　長	土　江　義　仁	教育委員長	吉　岡　藍　一
監査委員	片　岡　嘉　夫	総務部長	中　川　　章
未来創造部長	東　浦　一　人	くらし創造部長	松　本　幹　彦
健康子ども部長	中　田　　進	土木環境部長	岡　本　豊　彦
幼児園長	吉　井　五十鈴	会計管理者	向　井　理　則
教育委員会次長	吉　田　明　宏		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山　田　惠　二	モニター室係	堀　川　佳　則
モニター室係	増　田　　翔		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

６番議員	馬　場　武　信	７番議員	松　田　睦　男

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会〔第１号〕

議　事　日　程

平成２６年９月　３日　水曜日

午　前　１０時００分　開　会

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会　期　の　決　定

日程第３　　諸　般　の　報　告

（１）会計監査報告

（２）健全化判断比率及び資金不足比率報告

（３）住民自治基本条例制定に関する特別委員会活動報告

日程第４　　選任第４号　三宅町決算審査特別委員会委員の選任について

日程第５　　認定第１号　平成25年度三宅町一般会計決算認定について

日程第６　　認定第２号　平成25年度三宅町国民健康保険特別会計決算認定について

日程第７　　認定第３号　平成25年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算認定について

日程第８　　認定第４号　平成25年度三宅町介護保険特別会計決算認定について

日程第９　　認定第５号　平成25年度三宅町公共下水道事業特別会計決算認定について

日程第10　　認定第６号　平成25年度三宅町水道事業会計決算認定について

日程第11　　認定第７号　平成25年度山辺広域行政事務組合各会計決算認定について

日程第12　　議案第36号　平成26年度三宅町一般会計第４回補正予算について

日程第13　　議案第37号　平成26年度三宅町国民健康保険特別会計第１回補正予算について

日程第14　　議案第38号　平成26年度三宅町後期高齢者医療特別会計第１回補正予算について

日程第15　　議案第39号　平成26年度三宅町介護保険特別会計第２回補正予算について

日程第16　　議案第40号　平成26年度三宅町水道事業会計第３回補正予算について

日程第17　　議案第41号　三宅町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

日程第18　　議案第42号　三宅町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

日程第19　　議案第43号　三宅町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第20　　議案第44号　三宅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第21　　議案第45号　三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について

日程第22　　承認第17号　（専決処分事項報告）平成26年度三宅町一般会計第３回補正予算について

日程第23　　承認第18号　（専決処分事項報告）三宅町債権管理条例の制定について

日程第24　　同意第８号　三宅町教育委員会委員の任命について

日程第25　　一般質問について

◎議長挨拶

○議長（廣瀬規矩次君）　平成26年９月三宅町議会第３回定例会を招集されましたところ、議員各位には公私ご多用の中ご出席を賜り、心から敬意を表する次第でございます。

本日、提案されております議案につきましては、平成25年度一般会計決算を初めといたします認定７件、議案10件、承認２件、同意１件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事が進められ、適正妥当な議決に達せられますよう議事運営にご協力を賜り、慎重審議をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

◎町長挨拶

○議長（廣瀬規矩次君）　開会に先立ち、志野町長より挨拶をいただきます。

志野町長。

○町長（志野孝光君）　議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成26年９月三宅町議会第３回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、ご出席をいただき大変ありがとうございます。また、平素は町政に対しまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

本定例会にご提案いたしておりますのは、平成25年度一般会計決算案を初めとする決算認定案６件、山辺広域行政事務組合決算認定案１件、平成26年度一般会計補正予算案を初めとする補正予算案５件、条例の制定案３件、改正案２件、補正予算の専決処分案１件、条例制定の専決処分案１件、人事の同意案１件の計20件の重要案件をご提案申し上げ、議会からは選任案１件の合わせて21件のご審議をいただくわけでございますが、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

◎開会の宣告

○議長（廣瀬規矩次君）　ありがとうございました。

初めに、６月10日をもって中尾正巳議員が辞職されましたことにより、以後の三宅町議会は議員総数が９名ということになりました。また、議席番号４番は欠員といたします。

ただいまの出席議員数は９名で定足数に達しております。

よって、平成26年９月三宅町議会第３回定例会は成立しましたので開会し、直ちに本日の

会議を開きます。

（午前　９時５９分）

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬規矩次君）　なお、本日の議事日程はお手元に配付いたしておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により６番議員、馬場武信君、７番議員、松田睦男君の２人を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より９月18日までの16日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日より９月18日までの16日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議につきましては、お手元に配付をいたしましたとおりでありますので、ご了承願いたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第３、諸般の報告に入ります。

片岡嘉夫監査委員より監査報告を求めます。

片岡監査委員。

○監査委員（片岡嘉夫君）　それでは、監査委員報告させていただきます。

去る８月７日、馬場武信監査委員とともに平成25年度山辺広域行政事務組合各会計決算監

査及び８月21日、平成26年度定期監査を実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

平成25年度三宅町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算、平成26年度会計の状況、現金の出納保管、資金の運用等及び平成25年度山辺広域行政事務組合各会計の歳入歳出決算について検査を行い、関係書類及び各帳票類の提出を求め、関係者の説明を受け、厳正なる監査を行いましたが、地方自治法を初めとする関係法令に抵触するところもなく行われており、特に問題として指摘するところもなく、いずれも適正に実施されているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

平成26年９月３日、監査委員　片岡嘉夫。

○議長（廣瀬規矩次君）　次に、中川総務部長より健全化判断比率及び資金不足比率報告を求めます。

中川部長。

○総務部長（中川　章君）　ただいま議長から指示がありました健全化判断比率及び資金不足比率についてのご報告を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により、平成25年度決算指標を算定した報告書を作成し、議会に提出するものでございます。

お手元に配付しております財政健全化法に係る健全化判断比率報告について並びに公営企業会計に係る資金不足比率報告についてのとおり、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率はなし、実質公債費比率は4.0％、昨年度に比べ好転しております。

将来負担比率は23.8％となっており、この数値につきましても、昨年度に比べ好転しております。その要因は、地方債現在高の減少、退職手当負担見込み額の減少及び財政調整基金を初めとする各種基金の増額によるものであります。

資金不足率はなしであり、現在は健全段階にあることを報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（廣瀬規矩次君）　次に、住民自治基本条例制定に関する特別委員会梅本勝久委員長より委員会報告を求めます。

（「議長、いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　はい。

○７番（松田睦男君）　これですね、昨年度の９月のこの決算委員会ね、今までにない決算委

員会でありますね。これ、議長もご存じですね。

議会を延長し、再延長し、そしてあげくの果てには、最終的には積算書で、これは間違いでありましたという、そういう報告書が出されましたですね。昨年も、こういう監査報告でありました。監査の方は大変ご苦労さんとは思いますが、去年の二の轍を踏まないように、それだけは十分気をつけて、今９月議会は徹底して討論してまいりたいと、こういうふうに思います。

○議長（廣瀬規矩次君）　はい、わかりました。

○７番（松田睦男君）　よろしいですか。

○議長（廣瀬規矩次君）　はい。監査委員のほうからは監査の内容を報告されたものであって、松田議員が言われる内容については、決算特別委員会で十分に審議していただいたらいいと、このように思います。

それでは、梅本勝久特別委員長、お願いいたします。

○住民自治基本条例の制定に関する特別委員会委員長（梅本勝久君）　住民基本条例制定に関する特別委員会の報告をさせていただきます。

６月議会において、住民自治基本条例の制定に関する特別委員会の設置を決議いたしました。決議において、当委員会の活動は、１、自主的に町づくりの活動を担っておいでの住民グループの意見交換、２つ目、各地の住民自治基本条例やその根拠としたプロジェクト調査・研究、３つ目、住民自治基本条例の骨格に関する提言の取りまとめと定めてきました。この決議に基づいて、住民グループと意見交換を下記のように実施いたしました。

７月16日、みやけまちづくりの会、同じく三宅町ボランティアガイドの会、７月17日、三宅町自治会長会、７月23日、三宅町商工会、８月27日、三宅幼児園の保護者会、８月29日、学童保育の保護者会。

ホワイトボードなどで、意見交換に当たっては、特別委員会の側から三宅町の町づくりの３つの視点を住民グループに提案いたしております。１、どんなに年をとっても安心して暮らせる町にするために、２つ目、安心して子供を育てられる町にするために、３つ目、誇りを持てる町にするために。

なお、９月26日に三宅小学校のＰＴＡとの意見交換会が予定されております。住民グループからのほかにも希望が出されれば、順次意見交換を実施してまいりたいと思います。

町民全体から意見を寄せていただくために、三宅町の広報８月号に意見募集の記事を掲載させていただきました。

また、６月25日、７月９日、７月28日に特別委員会の会議を開催し、活動の進め方についての協議を行いました。

今後の活動については、意見交換で出された住民グループの意見をまとめ、これを踏まえて、６月議会の決議に基づいて、各地の住民基本条例や、その根拠としたプロジェクト調査研究を行い、住民自治基本条例の骨格に関する提言を12月議会で提案できるよう進めてまいりたいと思います。

以上をもって特別委員会の活動報告を終わります。

○議長（廣瀬規矩次君）　町長。

○町長（志野孝光君）　ただいま、諸般の報告で梅本特別委員会委員長から報告があったわけですけれども、議長におきましては、議会のルールにのっとって、通告なき部分でございますので、ルールにのっとって議会を運営していただきますようにお願い申し上げます。

○議長（廣瀬規矩次君）　私も、そのことについて、今、指摘をして言おうと思っておったんですが、議事日程のところで、諸般の報告で２番の健全化判断比率及び資金不足比率報告、ここまでしかないんですが、今、特別委員会の梅本委員長に報告していただきましたものが欠如いたしております。おわびを申し上げまして、ご了承いただきたいと、このように思います。

◎選任第４号の上程、採決

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第４、選任第４号　三宅町決算審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

決算審査のため、決算審査特別委員会を委員会条例第５条第１項の規定により設置し、同条第２項の規定により、８名の委員と議長をオブザーバーとして議員全員を選任いたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　ご異議なしと認めます。

よって、議長及び委員８名をもって構成する決算審査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名については、委員会条例第12条の規定はありますが、私のほうで指名をいたしたいと思います。これにご異

議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　異議なしと認めます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名をさせていただくことといたします。

それでは、特別委員会委員長に梅本勝久君、副委員長に池本久隆君を指名いたします。

◎認定第１号～認定第７号、議案第３６号～議案第４５号、承認第１７号及び承認第１８号の上程、説明

○議長（廣瀬規矩次君）　お諮りいたします。

日程第５、認定第１号　平成25年度三宅町一般会計決算認定についてより日程第24、同意第８号　三宅町教育委員会委員の任命についてまでは、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略いたしたいと思います。

なお、採決は起立をもって行います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　異議なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第５、認定第１号　平成25年度三宅町一般会計決算認定についてより日程第23、承認第18号　（専決処分事項報告）三宅町債権管理条例の制定についてまでの認定７件、議案10件、承認２件を一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　ご異議なしと認め、一括上程をいたします。

議案の朗読を省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君）　本定例会に提出いたしました各議案について、その概要をご説明いたします。

まず、認定第１号　平成25年度三宅町一般会計決算認定案並びに認定第２号から認定第５号までの各特別会計の決算認定案並びに認定第６号　三宅町水道事業会計決算認定案及び認定第７号平成25年度山辺広域行政事務組合各会計決算認定案については、先ほどご報告がございました監査委員の審査を得ましたので、地方自治法第233条第３項及び公営企業法第30

条第４項の規定に基づき、本定例会において認定を賜るべく提出いたしており、認定第１号から認定第５号までは、後ほど会計管理者が説明を申し上げます。

認定第６号　平成25年度三宅町水道事業会計決算認定案については、収益勘定による収入額は１億6,701万２円、支出額は１億6,412万7,900円で、収支差引額は288万2,102円となっております。また、資本勘定による収入額は2,159万5,350円、支出額は5,567万5,011円で、収支差引額は3,407万9,661円の収入不足となるため、当年度分損益勘定留保資金で補塡いたしております。

認定第７号　平成25年度山辺広域行政事務組合各会計決算認定案中、一般会計については、当初予算額27億201万6,000円でありましたが、その後の補正予算により２億3,906万7,000円を増額し、これに前年度からの明許繰越額４億1,335万8,000円を加え、最終予算額は33億5,444万1,000円となっております。

これに対し、決算額は、歳入総額34億261万3,569円、歳出総額32億1,867万3,440円となり、歳入歳出差引額は１億8,394万129円は、平成26年４月１日の奈良県広域消防組合設立により、前日の３月31日で山辺広域行政事務組合が解散となったことにより、本組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書により、議会費と総務費の278万7,584円は山辺広域の構成市町村へ継承し、残額の１億8,115万2,545円は奈良県広域消防組合規約の附則第２条により奈良県広域消防組合が承継することになります。

続きまして、山辺広域行政事務組合特別会計の山辺広域振興基金決算認定案については、当初予算額３億1,478万3,000円でありましたが、その後の補正予算により８億2,244万5,000円を増額し、最終予算額は11億3,722万8,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額11億4,048万9,591円、歳出総額11億3,722万6,802円となり、歳入歳出差引額326万2,789円は、さきの一般会計同様、山辺広域行政事務組合が解散となったことにより、本組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書により、山辺広域の構成市町村へ継承することになります。

議案第36号　平成26年度三宅町一般会計第４回補正予算案については、歳入の款８地方特例交付金において、交付額決定に伴い、地方特例交付金で37万2,000円の増額補正を行っております。

款９地方交付税において、普通交付税の交付額決定に伴い、1,561万円の増額補正を行っております。

款13国庫支出金の臨時福祉給付事務費補助金20万円の減額並びに農地台帳システム整備事

業費補助金108万円の増額補正については、おのおのの事業の交付決定等に伴う補正を行っております。

款14県支出金の総務補助金では、活力あふれる市長村応援補助金39万円の増額を行い、社会福祉補助金では76万9,000円の増額並びに社会教育補助金35万2,000円の増額補正については、おのおのの事業の交付決定等に伴う補正を行っております。

款17繰入金においては、財政調整基金からの繰入金として6,826万6,000円の増額補正を行っております。

款18繰越金では、前年度からの繰越金として１億1,185万1,000円の増額補正を行ったものであります。

款19諸収入では、職員研修受講経費助成金12万2,000円の増額を行ったものであります。

款20町債では、普通交付税の交付額決定等に伴い、臨時財政対策債1,780万円の増額並びに屏風水路整備事業債380万円の増額補正を行っております。

次に、歳出の款２総務費の一般管理費では、職員人件費並びに職員採用に係る経費等を含め394万1,000円の増額を行い、文書広報費の162万円の増額補正はマイナンバー法対応例規整備委託料に伴うものであり、財産管理費では庁舎北館屋上防水工事及び庁舎用ポータブル発電機購入費等を合わせ454万2,000円の増額補正を行い、財政調整基金費では公債償還基金積立金として１億2,400万円の増額を図っております。

款３民生費の社会福祉費の社会福祉総務費では、職員人件費の調整並びに福祉医療精神医療制度改正に伴う委託料を合わせ２万5,000円の減額補正、並びに老人福祉費では職員人件費の調整で29万2,000円の減額補正を行いました。

総合センター費では、臨時職員の賃金等の調整等を行い、46万7,000円の減額補正を行っており、解放会館費の４万9,000円の増額は解放会館トイレの修繕費の増額を行い、臨時福祉給付金給付事業では給付金事業の見直しに伴い20万円の減額補正を行いました。

児童福祉費では、職員人件費の調整で509万2,000円の増額補正を行っております。

款４衛生費では、職員人件費の調整で50万9,000円の減額補正を行っております。

款６農林水産業費では、農地台帳システム整備委託料として108万円の増額並びに屏風水路改修に係る測量設計委託料で516万9,000円の増額補正を図っております。

款８土木費の土木総務費は、職員人件費の調整並びに老朽危険空き家解体事業費として457万円の増額並びに道路維持費の84万9,000円の増額は通学路安全対策費であり、まちづくり推進費の486万3,000円の増額は職員人件費の調整として補正を行っております。

款９消防費の消防総務費では、消防基金への積立金として6,826万7,000円の増額並びに消防車の無償貸し付け車両の自動車損害賠償責任保険等として５万1,000円の増額補正を行っております。

款10教育費の小学校費では、学校給食調理等業務委託に係る報償費で６万円の増額並びに中学校費においては式下中学校組合負担金156万9,000円の増額を行い、社会教育費では職員人件費並びに教育週間取組事業を合わせ491万4,000円の減額補正を行っております。

款14予備費については、歳入歳出予算額の調整を行うため89万7,000円の増額補正を行っており、以上のことから、今回の補正予算額は２億2,021万2,000円の増額補正となり、予算総額を34億2,608万円と定めるものであります。

議案第37号　平成26年度三宅町国民健康保険特別会計第１回補正予算案については、歳入の款11繰越金では、繰越金の額の確定により5,669万5,000円の増額を行っております。

歳出については、款10諸支出金については、前年度分の国庫支出金等の確定による返還金959万7,000円の増額補正を行ったものであります。

款11予備費については、歳入歳出予算額の調整を行うため4,709万8,000円の増額補正を行っております。

以上のことから、歳入歳出予算額におのおの5,669万5,000円を増額し、予算総額を９億3,536万1,000円と定めるものであります。

議案第38号　平成26年度三宅町後期高齢者医療特別会計第１回補正予算案については、歳入の款５繰越金では、繰越金の額の確定により８万2,000円の増額を行っております。

歳出については、款５予備費において、歳入歳出予算額の調整を行うため８万2,000円の増額補正を行っております。

以上のことから、歳入歳出予算額におのおの８万2,000円を増額し、予算総額を9,829万7,000円と定めるものであります。

議案第39号　平成26年度三宅町介護保険特別会計第２回補正予算案については、歳入の款４国庫支出金では過年度分介護給付費国庫負担金89万7,000円の増額を行い、款５支払基金交付金においても過年度分介護給付費交付金７万2,000円の増額を行っており、款６県支出金においても過年度分介護給付費県負担金82万9,000円の増額補正を行っております。

款９繰越金では、前年度繰越金の確定により193万1,000円の増額補正を行っております。

歳出においては、款６諸支出金は、前年度分の国庫支出金等の確定に伴う返還金として23万9,000円の増額補正を行っており、款７予備費において歳入歳出予算額の調整を行うため

349万円の増額補正を行っております。

以上のことから、歳入歳出予算額におのおの372万9,000円を増額し、予算総額を６億3,572万9,000円と定めるものであります。

議案第40号　平成26年度三宅町水道事業会計第３回補正予算案については、款21水道事業費用において、職員の人事異動に伴い、営業費用から予備費へ332万4,000円の予算に組み替えを行ったものであります。

以上が補正予算案５件の概要であり、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第41号　三宅町空き家等の適正管理に関する条例の制定案については、昨今の少子高齢化、人口減少などに伴い、空き家、空き地、空き店舗、耕作放棄地といった適正管理されていない不動産が全国的に増加しております。

三宅町内も、同じく増加傾向にあります。このたび、本条例を制定し、三宅町の空き家等の管理の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、良好な景観及び住環境を守り、町民の安全・安心な生活の実現に寄与することを目的として本条例の制定を行うべく提出いたしました。

議案第42号　三宅町防災会議条例の一部を改正する条例の制定案については、三宅町防災会議条例の中に引用されている三宅町防災会議委員にある「山辺広域行政事務組合磯城消防署長」という表現を、山辺広域行政事務組合の解散に伴い、「町を管轄する消防署長」と改正することとなり、条例の一部改正を行うべく提出いたしております。

議案第43号　三宅町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及び子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、児童福祉法第24条第１項の改正が施行され、保育の実施基準が削除されたことにより、新たに子ども・子育て支援法第20条の規定に基づく保育給付の支給認定に関し、保育の必要性の基準その他必要な事項について条例の一部改正を行うべく提出をいたしております。

議案第44号　三宅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定案については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるこ

とが必要なことから、本条例の制定案の提出をいたしました。

議案第45号　三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定案については、子ども・子育て支援法の施行により、認可施設の中で、三宅町が施設型給付・地域型保育給付の対象となる施設及び事業を確認するため、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める必要が生じたこととなり、本条例の制定案の提出をいたしました。

承認第17号　（専決処分事項報告）平成26年度三宅町一般会計第３回補正予算案については、子育て世帯臨時給付事業において対象者の増加が生じたため、給付金等の増額補正予算を行う必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分を行いましたので、議会へこれを報告し、承認を願うべく提出をいたしております。

承認第18号　（専決処分事項報告）三宅町債権管理条例の制定案については、町の債権は、現在において下水道使用料遡及分があり、また将来的に介護保険料、町営住宅使用料、保育料等も含まれることとなり、これにより、町の債権の適正な管理及び債権回収の確保を図るため条例の整備を図るものであり、また下水道使用料遡及分の債権において、８月から債権者との交渉を進めるに当たり、本条例の制定が平成26年８月１日より必要なことから、議会を招集する時間的な余裕がないことから、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分を行いましたので、議会へこれを報告し、承認を願うべく提出いたしました。

続きまして、同意案についてご説明いたします。

同意第８号　三宅町教育委員会委員の任命については、１名の委員の任期満了に伴い同意を願うべく、地方教育行政の組織及び運用に関する法律第４条第１項に基づき、提出をいたしております。

以上が今定例会に提出いたしました決算認定案７件、補正予算案５件、条例の制定案３件、条例の改正案２件、専決処分報告２件、同意案１件、計20件の概要説明であります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（廣瀬規矩次君）　ただいま、町長の説明が終わりましたので、引き続き向井会計管理者より説明を求めます。

向井管理者。

○会計管理者（向井理則君）　失礼します。それでは、認定第１号から認定第５号までの平成

25年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について、その概要を順次ご説明申し上げます。

決算書の１ページ、決算一覧表をごらんください。

まず初めに、認定第１号　平成25年度三宅町一般会計の決算につきましては、当初予算額32億4,500万円でありましたが、その後８回の補正予算により１億575万9,000円を増額し、これに前年度からの明許繰越額7,978万円を加え、最終予算額は34億3,053万9,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額33億9,740万2,043円、歳出総額32億6,767万9,568円となり、歳入歳出差引額１億2,972万2,475円を平成26年度へ繰り越しを行いましたが、次年度への繰越明許繰越金として、奈良県安心こども基金特別対策事業、町単独三宅１号線インターチェンジ関連事業、石見駅周辺整備事業の一般財源分287万1,000円と準繰越金１億2,685万1,475円であります。

なお、収入未済額は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料を合わせ1,868万8,979円になります。

次に、認定第２号　平成25年度三宅町国民健康保険特別会計決算は、当初予算額８億734万円でありましたが、その後３回の補正予算により7,773万4,000円を増額し、最終予算額は８億8,507万4,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額８億9,326万3,272円、歳出総額８億3,556万7,732円となり、歳入歳出差引額5,769万5,540円を平成26年度へ繰り越しを行いました。

なお、収入未済額は、国民健康保険税で2,514万5,672円になります。

認定第３号　平成25年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算は、当初予算額8,894万円で、その後１回の補正予算により５万6,000円を増額し、最終予算額は8,899万6,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額8,816万5,540円、歳出総額8,808万3,240円となり、歳入歳出差引額８万2,300円を平成26年度へ繰り越しを行いました。

なお、収入未済額は、後期高齢者医療保険料で６万9,200円になります。

認定第４号　平成25年度三宅町介護保険特別会計決算は、当初予算額６億1,000万円で、その後３回の補正予算により1,031万4,000円を減額し、最終予算額は５億9,968万6,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額５億8,307万4,880円、歳出総額５億8,113万3,454円とな

り、歳入歳出差引額194万1,426円を平成26年度へ繰り越しを行いました。

なお、収入未済額は、介護保険料で670万8,630円になります。

認定第５号　平成25年度三宅町公共下水道事業特別会計決算につきましては、当初予算額３億6,340万円でしたが、その後３回の補正予算により452万4,000円を増額し、これに前年度からの明許繰越額38万4,000円を加え、最終予算額は３億6,830万8,000円となりました。

これに対し、決算額は、歳入総額３億5,478万3,954円、歳出総額３億5,392万9,954円となり、歳入歳出差引額85万4,000円を平成26年度へ繰り越しを行いましたが、全額次年度への繰越明許繰越金であります。

なお、収入未済額は、下水道使用料で302万430円になります。

最後に、財産に対する調書についてご説明いたしますので、決算書の154から155ページをお開きください。

公有財産、（１）土地及び建物では、山辺広域行政事務組合が解散し、従来、組合が所有していた消防ポンプ機５個の建屋が町に移管されたことにより、行政財産、消防施設の非木造で258平方メートルの増となっており、建屋の移管に伴い、山辺広域行政事務組合に貸与していた土地を行政財産として計上したことにより、土地で300平方メートルの増となっております。

同じく、行政財産、保育所の非木造で、大規模改修事業による延べ床面積の増加により、９平方メートルの増となっております。

また、瓢箪山整備事業において、土地の寄附を受けたため、新たな項目として山林で476平方メートル、その他で99平方メートルが増となっております。

普通財産、宅地で、180平方メートルの減となっておりますのは、先ほど申しました山辺広域行政事務組合に貸与していた土地を行政財産として計上したもののうち、従来、普通財産として把握していたものでございます。

同じく、普通財産、田畑では、売却等により1,003平方メートルの減となっております。

１枚めくっていただきまして、156ページの（２）出資による権利では、山辺広域行政事務組合の解散に伴い、山辺広域振興基金出資金が全額返金されております。

（３）物品については、消防団事務局が町に移行したことに伴い、消防自動車３台が増となっております。

（４）債権は、水洗便所改造資金貸付特別会計が平成18年度で廃止されたことに伴い、その債権49万円を一般会計へ移行し、管理することにいたしたもので、本年度は９万円の貸付

金返済があり、年度末現在高はゼロでございます。

（５）基金では、財政調整基金の預金が決算剰余金等による積み立てで１億3,000万円の増額、公債償還基金が決算剰余金等による積み立てで１億円の増額、介護給付費準備基金は預金利子により７万5,583円の増額となっております。

以上が平成25年度三宅町一般会計並びに各特別会計の決算の概要であります。

詳細につきましては、後日、決算審査特別委員会におきまして事項別明細書によりご説明いたしますので、ご審議賜りますようお願いを申し上げ、本日の説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（廣瀬規矩次君）　ただいま、町長並びに会計管理者の説明が終わりました。

本議案の総括質疑は、10日の水曜日の午前10時より行いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

◎同意第８号の上程、説明、質疑、採決

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第24、同意第８号　三宅町教育委員会委員の任命についてを議題とし、志野町長より説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君）　同意第８号　三宅町教育委員会委員の任命については、９月30日に委員１名の任期が満了となることから委員の任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるべく提出いたしました。

氏名等の朗読をもって説明とさせていただきます。

住所　――――――――――――――――――――

氏名　澤井俊一。

生年月日　――――――――――――――

新任でございます。ご同意のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（廣瀬規矩次君）　ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件に同意を求める件を採決いたします。

本件に同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定をいたしました。

澤井教育委員会委員、入場をお願いいたします。

（澤井教育委員入場）

○議長（廣瀬規矩次君）　ただいま、本会議において、新たに教育委員会委員に同意されましたので、ここに澤井教育委員会委員の挨拶を受けることといたします。

演壇のほうへどうぞ。

○教育委員（澤井俊一君）　ただいま、教育委員の任を賜りました澤井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

35年間の現場での経験が少しでもお役に立つのであればということでこの仕事を引き受けさせていただきました。精いっぱい務めてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（廣瀬規矩次君）　はい、どうもありがとうございました。ご退席ください。

（澤井教育委員退場）

◎散会の宣告

○議長（廣瀬規矩次君）　本日は、これをもって散会といたします。

次回は、９月10日の水曜日、午前10時より会議を開きます。

本日はどうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

（午前１０時４７分）

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会〔第２号〕

招集の日時　　平成２６年９月１０日水曜日午前１０時００分開議

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

渡　辺　哲　久	植　村　ケイ子	川　口　靖　夫
廣　瀬　規矩次	馬　場　武　信	松　田　睦　男
池　本　久　隆	辰　巳　勝　秀	梅　本　勝　久

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町　　長	志　野　孝　光	副　町　長	中　村　吉代茂
教　育　長	土　江　義　仁	教育委員長	吉　岡　藍　一
監査委員	片　岡　嘉　夫	総務部長	中　川　　章
未来創造部長	東　浦　一　人	くらし創造部長	松　本　幹　彦
健康子ども部長	中　田　　進	土木環境部長	岡　本　豊　彦
幼児園長	吉　井　五十鈴	会計管理者	向　井　理　則
教育委員会次長	吉　田　明　宏		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山　田　惠　二	モニター室係	堀　川　佳　則
モニター室係	増　田　　翔		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

６番議員	馬　場　武　信	７番議員	松　田　睦　男

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会〔第２号〕

議　事　日　程

平成２６年９月１０日　水曜日

午　前　１０時００分　再　開

日程第１	認定第１号から認定第７号までの７議案に対する決算審査特別委員会付託について
日程第２	議案第36号から承認第18号までの10議案、２承認に対する質疑、各委員会付託について
日程第３	一般質問について

◎開議の宣告

○議長（廣瀬規矩次君）　おはようございます。定刻より数分ちょっと早いですけれども、全員おそろいのようでございますので、これより会議を開きます。

平成26年三宅町議会第３回定例会を再開いたします。

議員各位には、公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、心から敬意を表する次第でございます。

ただいまの出席議員数は９名で、定足数に達しております。

よって、定例会は成立いたしました。本日の会議を開きます。

（午前　９時５７分）

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬規矩次君）　本日の議事日程は、お手元に配付をいたしておりますとおりであります。

◎認定第１号～認定第７号の決算審査特別委員会付託について

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第１、認定第１号　平成25年度三宅町一般会計決算認定から認定第７号　平成25年度山辺広域行政事務組合各会計決算認定についてまでの７議案は、さきに設置いたしました三宅町決算審査特別委員会に付託をし、委員はオブザーバーの私を除く全員でございますので、総括質疑は割愛をいたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　異議なしと認め、決算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議案第３６号～議案第４５号、承認第１７号及び承認第１８号の総括質疑、各委員会付託について

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第２、議案第36号　平成26年度三宅町一般会計第４回補正予算についてから承認第18号　（専決処分事項報告）三宅町債権管理条例の制定についてまでの12件を一括議題とした総括質疑の通告者がないため、総括質疑は終結いたします。

お諮りします。

議案10件、承認２件は、各常任委員会へ付託をいたしたいと思います。これに異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　ご異議なしと認め、したがって、議案10件、承認２件は、各常任委員会へ付託をすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（廣瀬規矩次君）　次に、日程第３、一般質問を議題とし、一般質問を行います。

今定例会に通告されました議員の発言を許します。

◇　松　田　睦　男　君

○議長（廣瀬規矩次君）　７番議員　松田睦男君の一般質問を許します。

松田議員。

○７番（松田睦男君）　一般質問に入る前に、ちょっと議長にお尋ねいたします。

今回の一般質問は、私を含めて３名の議員が提出しています。その中で、植村議員の一般質問には、決裁の中に議長、事務局長の、そして係の判こが押してあります。私と川口議員の一般質問には、その決裁の判こがございません。これは、どういうことですか。

（発言する者あり）

○７番（松田睦男君）　ちょっと待ってな、今、私が質問しとるんや。

（発言する者あり）

○７番（松田睦男君）　肝心なことなんや。横からガタガタ言わんといてくれ。

３月や今月の３日の本会議で町長より――議長、聞いてまっか。

○議長（廣瀬規矩次君）　聞いてます。

○７番（松田睦男君）　はい。３日のこの９月議会で、町長から議事に……

○議長（廣瀬規矩次君）　あの、松田議員の言われてることはわかりました。

○７番（松田睦男君）　わかってない。

○議長（廣瀬規矩次君）　この議会が終わってから個別にお受けしたいと思います。

○７番（松田睦男君）　違う、そういう問題じゃないねん。なぜかと言うとやね、あなた、議長でしょう。それで、町長から３日の日に、ルールどおりやってくれと、そういう指摘も受

けてましたやんか。

○議長（廣瀬規矩次君）　何。

○７番（松田睦男君）　それを、あんた聞いてなかったの。

○議長（廣瀬規矩次君）　だからね、個別に話をしましょうと言ってるの、会議が終わってから。

○７番（松田睦男君）　個別に話をするようなものじゃない。この議会全体の問題ですよ、これは。だから、判こを押してないのがこう回っとるんだから、これ、何で議長が判こ押さなんだ、決裁でせなんだんか、それを言ってくださいよ。それでなかったら、私、そこへ立って一般質問ができないじゃないですか。

○議長（廣瀬規矩次君）　松田議員の正式な――とにかく、議会が終わってから話ししましょう。

○７番（松田睦男君）　議会が終わってから話しするような問題ではないんです。これは、三宅町の議会にひそむ問題なんです。だから、これは議長が決裁の判こを押してなかったら、私が押し忘れましたと、今後このようなことは気をつけますとかね、謝ったらそれで済む話や。それを、後でね、何で、どんな話をするんですか。

○議長（廣瀬規矩次君）　いやいや、だから私は後で、松田議員が言われてる詳細について確認したいと思います。今、これ、とっさの判断ですから、そこで漏れ落ちとか発言のミスとかあったら、また修正、訂正、またおわびをせないきませんので、そのようにいたしたいと思います。

○７番（松田睦男君）　証拠がありますやないか、これ。

○議長（廣瀬規矩次君）　いや、だから……

○７番（松田睦男君）　だから、あんたが一言謝ったらどうなんや。

○議長（廣瀬規矩次君）　それはね、全協でやりましょう。

はい。

○１０番（梅本勝久君）　今、松田議員から発言いただいておりますけれども、議運の委員長を中心に、８月19日にこの問題は提出されて可決しております。ですから、全部がわかっておるわけで、そのときにおっしゃるんだったらまた意味もわかるんですけれども、このときにはもう完全に、この３件、議員全員で承認いたしておりますんで、問題ないと思います。

○７番（松田睦男君）　あのね、正式文書ですよ、これは。だから、あんたが一言謝ったらそれで済む話じゃないか。

（発言する者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　だからもう、だからね……

○７番（松田睦男君）　１人の議員には決裁の判こを押して、２人の議員の一般質問には決裁の判こを押してないと、ここが問題や言うとんですよ。そやから、それは議長がね、いや、私のこれは手落ちでしたと一言謝ったらどうですか。それでこの話は済む話や。要らんこと何やかんや言うから、私はそれは受け付けませんよ。一遍謝りなさいや。

○議長（廣瀬規矩次君）　それやったら、はず――志野町長。

○町長（志野孝光君）　冒頭から紛糾しましたので、ちょっと私もびっくりしておりますけれども、私の記憶の中では、議員必携何度も読んでおる中では、梅本議員がおっしゃられたとおりかと思います。

もし、それでも納得のいかれないようであれば、ちょっと休憩をとられて、議員必携をちょっとお読みになって、おおさめいただけたらなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（廣瀬規矩次君）　松田議員。

○７番（松田睦男君）　町長がここまで議員に気使うて、一旦休憩とって別室で話し合われたらどうですかと、ここまで町長が気使うとんですよ。これは、やっぱり議長自身がもっとしっかりせんとあかんですよ。これは議会全体の問題ですよ。

○議長（廣瀬規矩次君）　わかりました。そしたら、暫時ちょっと休憩いたします。

（午前１０時０６分）

○議長（廣瀬規矩次君）　議会を再開いたします。

（午前１０時１１分）

○議長（廣瀬規矩次君）　先ほどの件は、本章のところには全て捺印をされております。ただ、皆さんのお手元の配る中で、植村ケイ子議員のだけ押してあって、ほかは押してなかったという、そういう不手際について松田議員が感情を害されたのであれば、おわび……

○３番（川口靖夫君）　それを初めからあんたが言うとったら、こんな議事にならんのや。個別に話をするとか言うからやな。

○議長（廣瀬規矩次君）　それは、調べてわかったことです。

（発言する者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　ちょっと静粛にしてください。

松田議員の一般質問を許します。

○７番（松田睦男君）　冒頭からいろいろありまして、えらい行政側にも気を使わせましてすみませんでした。私は、自分の思ったことを道筋を立てて言っただけのことで、ほかに他意はございません。

では、私の一般質問をさせていただきます。

住民との対話についてということで、町長は、県下ではこの三宅町は一番小さな町だと、日本でも２番目に小さな町だと、それを三宅町の売り言葉にされております。小さい町であればあるほど、住民との対話の機会は重要と考えられます。今後の町づくりを考えていくとするならば、町長はタウンミーティングのような住民との直接対話の機会を積極的に持ち、さまざまな住民の声に耳を傾けるべきではありませんか。

また、町の産業の発展を考えたときに、三宅町商工会との対話についても、一日でも早く同じテーブルに着いて意見交換すべきだと思いますが、町長、いかがですか。

町長からすばらしい回答内容をいただいて、今、目を通したところでございます。また、町長の回答いかんでは、自席から再質のほうもさせていただきます。

以上でございます。

○議長（廣瀬規矩次君）　はい、答弁、志野町長。

○町長（志野孝光君）　７番、松田議員の住民の対話についてのご質問について回答申し上げます。

まず、松田議員がおっしゃる住民の声に耳を傾けるべきとのことにつきましては、大切なことでございます。自治会長会での意見交換でありましたり各種アンケート調査、事業担当課での会議や意見照会並びに町民皆様からの担当課への直接要望等、日々種々な形で耳を傾け、幅広い町民の意見を反映しながら町政に当たっているところでございます。

次に、商工会との対話につきましては、商工会を初めとし各種団体の要望や協議等につきましては担当課で対応を行っております。その中で、担当部長、課長が本町の施策の説明等行い、対話、意見交換をし、庁内で議論を積み上げるといった形での対話を図っておるところでございます。

以上で回答を終わります。

○議長（廣瀬規矩次君）　再質問ありますか。

はい、松田議員。

○７番（松田睦男君）　今、町長から非常に非の打ちどころのないような回答でございますが、これ、ほかの団体で話を聞くことと、今、町長が言われたこと、そしてこの議員が話してい

ること、これが一本にまとまっていないという、特にこの住民基本条例等の説明会等に行きますといろんな声が出てきています。そこらも含めて、今後も今言われたとおり、事を進めていただきたい。

つい最近の出来事ですが、この前、奈良県の市町村長のサミットに町長と一緒にご参加させていただきました。その中で、ちょっといろいろ世間話をしてやったところ、即、現場を見に行かれて、写真を撮り、それでその対応をとっていただいとると、これは非常にすばらしいことだなというふうに思っております。

今の回答を私は信じて疑いませんので、今後もこれを忘れずに町政に当たっていただきたい、かように思います。

以上です。

○議長（廣瀬規矩次君）　松田議員の一般質問を終わります。

◇　川　口　靖　夫　君

○議長（廣瀬規矩次君）　次に、３番議員　川口靖夫君の一般質問を許します。

はい、川口議員。

○３番（川口靖夫君）　石見の周辺の整備について、今まで何回か質問させていただきまして、またかいなと言われそうな感じしますけれども、今回は視点を変えて質問させていただきたいと、このように思います。

三宅町の人口は、年々減少しつつあります。平成20年１月１日での人口は7,692名であったのが、本年の平成26年１月１日においては7,233名で、この６年間で459名減少しています。年平均77名減少していることになります。

空き家が目立つようになり、おじいちゃん、おばあちゃんが残され、子供たちが独立して戻ってきません。この現象を憂慮いたします。

この理由は何かと住民に問いますと、三宅町は、非常に福祉は充実しているが産業がない、つまり仕事場がないとのことであります。最近、町の商工会役員の方々と意見交換の機会がありまして、その中で、以前は会員数300以上ありましたが、現在では140ほどであるとのことでありました。産業を誘致し、雇用対策が望まれます。

京奈和道三宅インターの工事が進められています。三宅町の玄関口であります近鉄石見駅周辺整備事業も、現在、調査、設計の段階でありますが、住民のアンケートによれば、住民が近寄りやすい、安らぎのある町づくりを望んでいるようであります。人が集まれば、そこ

にはミニスーパー、店舗、アウトレットモール的なものが自然に誘致されるんじゃないかと思います。そして、そこには雇用が生まれます。どこの市町村も、鉄道の駅を中心にして発展しているのが通常であります。

そこで、町長にお尋ねいたします。駅整備について、どのような町づくりを描いておられるのか、将来の展望、ビジョン、お聞かせください。

以上でございます。

○議長（廣瀬規矩次君）　町長。

○町長（志野孝光君）　３番、川口議員の石見駅周辺整備による町づくりについて回答を申し上げます。

近鉄石見駅周辺整備におきましては、三宅町都市計画マスタープラン等でご承知をいただいておりますように、鉄道駅は多数の人が交流する場であり、地区の拠点を形成する場であるということから、平成25年12月に近鉄石見駅周辺整備構想策定懇話会により意見及び提言をいただき、「安心の暮らしを支えるみんなの石見駅前」をテーマとして、平成30年を目標に整備を進めているところであります。

具体的には、子供たちの通学路でもある石見駅周辺の道路混雑解消に努めるとともに、駅前広場は高齢者、障害者に配慮したバリアフリー化を初めとし、バス・タクシーの利用利便性の向上のためのシェルターの設置や、観光案内や災害対策施設を検討いたしております。

また、町道１号線沿道及び京奈和自動車道三宅インターチェンジ周辺の整備につきましても、近鉄石見駅周辺整備に連動させた土地利用を図り、産業機能・生活利便施設の立地誘導及び農地の保全及び活性化等に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で回答を終わります。

○議長（廣瀬規矩次君）　はい、再質問、川口議員。

○３番（川口靖夫君）　私の期待していたとおりの答弁をしていただきまして、ありがとうございます。

ちょっと、住民の危惧としては、ただ整備するだけで終わってしまうんじゃないかという危惧がございまして、いや、そんなことはないと、もちろん将来の展望を見据えて町づくりをできるような整備やと私は答えてきたんですけれども、いま一度町長にお聞きしたわけでございます。私の期待どおりの回答をしていただきましてありがとうございました。

終わります。

○議長（廣瀬規矩次君）　ただいま、川口議員の一般質問が終わりました。

◇　植　村　ケイ子　君

○議長（廣瀬規矩次君）　それでは、２番議員、植村ケイ子さんの一般質問を許します。

植村ケイ子議員。

○２番（植村ケイ子君）　子ども・子育て支援新制度施行の準備について一般質問を行います。

平成27年４月より、子ども・子育て支援新制度が施行されます。三宅町は、その準備のため、平成25年12月に三宅町子ども・子育て会議を設置され、子ども・子育て支援の事業計画策定を進められておられます。

また、平成25年10月末から11月初めには、調査対象を就学前児童や小学生児童の保護者を対象とした子ども・子育て支援のニーズに関する調査を実施されています。

子ども・子育て支援新制度の内容としては、（１）質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、（２）保育の量的拡大及び確保、教育・保育の質的改善、（３）地域における子ども・子育て支援の充実の以上３点でありますが、次のとおり質問します。

質問１、ニーズ調査の結果の概要はどのようになっていますか。

質問２、三宅町子ども・子育て会議の開催日時とその内容及び支援事業計画の策定状況はどのようになっていますか。

質問３、三宅町幼児園は、現在、幼稚園と保育所をもって運用されていますが、新制度が目指す就学前児童への教育・保育サービスの充実に向け、どのような取り組みをされていますか。

質問４、家庭的保育事業等の内容については、どのようにされていますか。

質問５、新制度の中で創設される利用者支援事業の内容については、どのようにされていますか。

以上５つの質問に対して回答を願います。

○議長（廣瀬規矩次君）　志野町長。

○町長（志野孝光君）　２番、植村議員の子ども・子育て支援新制度施行の準備についての一般質問に対して回答を申し上げます。

まず、１つ目のニーズ調査の結果概要についてでございますが、この調査は、議員の質問に示されておりますように、町内在住の就学前の子供及び小学生のいる子供の世帯を対象とし、平成25年10月25日から11月11日までを調査期間として実施いたしました。

調査票の回収状況は、就学前の子供のいる世帯が63.1%、小学生のいる世帯が78.1%と、半数以上の世帯より回収できております。

前回、平成21年に実施いたしました次世代育成支援行動計画を策定する際の調査結果と比較いたしますと、三宅町の子育て世代の状況といたしまして、２人から３人の子供のいる世帯が増加し、共働き世帯が増加しております。そのため、教育・保育事業の利用も増加しており、一時保育やファミリーサポートセンターなどの保育サービスの利用規模も増加しております。

三宅町の子育て環境や支援に関して評価できる点といたしまして、地域の人たちによる防犯活動が一番に挙げられており、次いで保育所の整備・充実、乳幼児健診の体制の順となっております。

充実を望む点といたしましては、子供の遊び場が最も多く、次いで小児医療体制、交通事故の危険防止対策が挙げられました。

また、子育てや教育を父母とともにしていると回答した世帯が半数を超えていること、育児休暇を利用したことがある父親が増加しているという点から、父親の育児参加が積極的になってきていることがうかがわれます。

詳細な報告につきましては、子ども未来課にて調査報告書がございますので、ご確認をいただきたいと思います。

次に、２つ目の子ども・子育て会議について回答いたします。

三宅町子ども・子育て会議は、平成25年９月に設置条例を制定し、幼児園、小学校等の保護者や教育・保育機関の代表、学識経験者等14名の委員から構成し、平成25年12月10日に第１回目の会議を開催し、子ども・子育て支援新制度に関する説明を行いました。

その後、第２回会議は平成26年３月14日に開催し、ニーズ調査結果の概要報告を行い、国が行った子ども・子育て会議等における新制度に関する検討状況についての最新情報の説明を行っております。

第３回会議は、平成26年６月26日に開催し、三宅町の子ども・子育て支援事業計画の骨子案について説明を行い、記載事項に関し、委員の皆様よりご意見をいただき、現在、第４回会議にて計画素案を報告するための準備を行っているところでございます。

３つ目の三宅町幼児園における教育・保育サービスの充実に向けた取り組みについてですが、三宅幼児園は議員もご承知のとおり、幼保一元化という全国的に見ても先進的な運営を行ってまいりました。そのため、子ども・子育て支援新制度が目指している質の高い幼児期

の教育・保育の総合的な提供ができる施設としての機能は既に持ち合わせております。

現在は、質の高い教育・保育サービスを提供するため、職員一人一人がみずからの教育・保育内容の質を向上させるため、積極的に県内外の研修に参加し、また園内においても、学識経験者の方に来ていただき、教育・保育内容に対する助言・指導をいただいております。

また、保護者の利用ニーズが高まっている一時保育事業についても、定員の見直しを図り、サービスの充実に努めているところです。

４つ目のご質問である家庭的保育事業等については、子ども・子育て支援新制度において、市町村の認可事業として新たに新設された保育事業を指し、地域型保育といい、19人以下の少人数の単位でゼロ歳から２歳の子供を預かる事業であり、種別としては、定員６人から19人とする小規模保育、家庭的な雰囲気のもとで定員を５人以下として行う家庭的保育、会社の事業所の保育施設などで従業員の子供と地域の子供を一緒に保育する事業所内保育、障害や疾患などで個別のケアが必要な場合など保護者の自宅で１対１で保育を行う居宅訪問型保育の４つの事業から構成されております。

現時点においては、三宅町が事業主体となって設置・運営する計画はございません。ただ、現在、社会福祉法人ひまわりの家が事業所内託児所ひまわりのたね保育所を運営されており、地域型保育給付の事業所内保育事業として認可を受けるかどうか検討されています。

この事業を民間事業者等が三宅町内において設置・運営するに当たっては、三宅町が認可することとなりますので、今議会において認可事業に必要な条例制定を行います。

最後の質問である利用者支援事業について回答を申し上げます。

この事業は、子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や地域の子育て支援事業、例えば一時保育事業、地域子育て支援センター「スマイル」、母子保健事業「ミルキーランド」や「スキップランド」などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談支援、利用のための援助などを行うものです。

当町においては、今年度より、新制度の施行に向け、地域の子育て支援事業を初め、県内における児童福祉関係事業に関する情報を子ども未来課にて集約し、保護者に対して相談対応できる準備を行っております。

以上で回答を終わらせていただきます。

○議長（廣瀬規矩次君）　再質問はありますか。

はい、植村ケイコ議員。

○２番（植村ケイ子君）　今、町長より、私の質問１から５まで、５分以上詳しく回答してい

ただきました。

回答で、アンケート調査の結果のところを見てみますと、子ども・子育て支援の諸施策に対するニーズが高いということと、現行の諸施策について、一定部分では評価されていることがよくわかります。しかし、子育て環境整備について、さらに改善を求めていることもわかりました。

その中で、保育・教育だけではなく、医療や生活環境、交通安全といった子育てには必要不可欠な環境の改善を求める声が出ていたように思います。これらの保護者の要望は、行政の担当分野を横断する多岐にわたるものだと思われますので、例えば広域の緊急医療体制であったり、歩道分離の促進であったり、安全な児童公園の整備であったりといったものです。新制度施行にあわせて保護者の要望への対応を的確に実行するためには、行政では組織間の緊密な連携が必要ではないかと考えます。

（１）間もなくつくられる事業計画に保護者要望への対応策が十分に組み込まれているのかどうか、（２）その計画実施には各組織間の連携を図る考え方があるのでしょうか、この２点、再質問です。

○議長（廣瀬規矩次君）　はい、部長。

○健康子ども部長（中田　進君）　自席から失礼します。ただいまの植村議員の再質問についてお答えをいたします。

まず、事業計画において、保護者等の要望への対応策が十分に組み込まれていますかというご質問であったかと思います。この計画案は、ニーズ調査の現状と課題を踏まえて、内容を反映させるような内容となっていますが、今後さらに子ども・子育て会議においてニーズが反映できるよう、検討を加えてまいります。

それから、２つ目の再質問でございました計画実施について、各組織間の連携を図る考えがあるかということでございますが、町の内外を問わず、連携の強化を図ってまいるつもりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬規矩次君）　はい、植村君。

○２番（植村ケイ子君）　最後に、子ども・子育て支援が児童や保護者の願いを十分に酌み取られた形で立案されるものと期待して、私の質問を終わります。

○議長（廣瀬規矩次君）　以上をもちまして一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（廣瀬規矩次君）　これをもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

なお、11日より16日までは各常任委員会並びに特別委員会開会のため休会とし、９月18日午前10時より再開し、特別委員会並びに各常任委員会に付託をされました各議案について、委員長の報告を求めることといたします。

本日はこれにて散会をいたします。ご苦労さんでございました。

（午前１０時３９分）

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会〔第３号〕

招集の日時　　平成２６年９月１８日木曜日午前１０時００分開議

招集の場所　　三宅町役場３階議会議場

出席議員名

渡　辺　哲　久	植　村　ケイ子	川　口　靖　夫
廣　瀬　規矩次	馬　場　武　信	松　田　睦　男
池　本　久　隆	辰　巳　勝　秀	梅　本　勝　久

欠席議員数（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町　　長	志　野　孝　光	副　町　長	中　村　吉代茂
教　育　長	土　江　義　仁	教育委員長	吉　岡　藍　一
監査委員	片　岡　嘉　夫	総務部長	中　川　　章
未来創造部長	東　浦　一　人	くらし創造部長	松　本　幹　彦
健康子ども部長	中　田　　進	土木環境部長	岡　本　豊　彦
幼児園長	吉　井　五十鈴	会計管理者	向　井　理　則
教育委員会次長	吉　田　明　宏		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	山　田　惠　二	モニター室係	堀　川　佳　則
モニター室係	増　田　　翔		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

６番議員	馬　場　武　信	７番議員	松　田　睦　男

平成２６年９月三宅町議会第３回定例会〔第３号〕

議　事　日　程

平成２６年９月１８日　木曜日

午　前　１０時００分　再　開

日程第１　　特別委員長及び常任委員長報告

（１）決算審査特別委員会委員長報告

（２）総務建設委員会委員長報告

（３）福祉文教委員会委員長報告

追加日程第1　　議案第46号　平成26年度三宅町水道事業会計第４回補正予算について

◎開議の宣告

○議長（廣瀬規矩次君）　おはようございます。ちょっと若干トラブルがありましておくれましたけれども、これより会議を開きます。

本日は、９月議会第３回定例会の会期の最終日であります。本日は、採決も多々ございます。議員の皆さんの良識ある判断をお願い申し上げたいと思います。

それでは、平成26年９月三宅町議会第３回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は８名でございますが、１名、今おくれて参ります。事務局のほうに確認をしていただいておりますけれども、途中でも入場できるということでございますので、そのときは入場していただきますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

よって、議会は成立をいたしました。これより本日の会議を開きます。

（午前１０時０１分）

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬規矩次君）　本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりであります。

◎特別委員長及び常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬規矩次君）　日程第１、決算特別審査委員長及び各常任委員長の報告についてを議題とします。

去る９月10日の本会議において、常任委員会並びに決算審査特別委員会へ付託をいたしました議案等について、各委員長の報告を求めます。

まず、９月11日と、それから12日に開会されました決算審査特別委員会の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、梅本勝久君。はい、梅本委員長。

○決算審査特別委員会委員長（梅本勝久君）　決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

去る９月３日、第３回定例会本会議において決算審査特別委員会が設置され、10日に当委員会に審査付託を受けました平成25年度三宅町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計歳入歳出決算、山辺広域行政事務組合各会計歳入歳出決算について、予算の執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたかどうか、行政効果が発揮で

きたか、行政サービスの提供が的確に図られているかなどに視点を置き、去る11日、12日の２日間にわたり委員会を開催し、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

最初に、ご承知のとおり、財政健全化法に係る健全化判断比率報告で、実質公債比率については、平成24年度より25年度は7.1％から4.0％になり、将来負担比率も41.6％から23.8％と基準値を下回り、今後の行政運営にますます期待するところであります。

それではまず、平成25年度三宅町一般会計歳入歳出決算について、歳入決算額は33億9,740万2,043円で、歳出決算額は32億6,767万9,568円、歳入歳出差引額は１億2,972万2,475円であります。

次年度へ繰り越す事業として、奈良県安心こども基金特別対策事業、三宅１号線インター関連事業、石見周辺整備事業に係る一般財源分である繰越明許繰越金287万1,000円と歳計剰余金繰越金１億2,685万1,475円が繰り越されております。

次に、歳入について、主なものとして、町税で６億2,565万8,852円となり、徴収率は98.6％であります。歳入決算額に占める割合は18.4％となっております。

地方譲与税及び各交付金収入は9,839万円で、歳入決算額の2.9％であります。

地方交付税は16億9,315万3,000円で、歳入決算額の49.8％になっております。

分担金及び負担金並びに使用料及び手数料では、幼児園保護者負担金、式下中学校普通交付税負担金を初め町営住宅使用料、幼児園授業料並びに指定ごみ袋売払い手数料ほかの各施設使用料等を含め１億1,175万746円で、歳入決算額の3.3％となっております。

国・県支出金では、児童手当交付金等、障害者自立支援給付費負担金、緊急雇用創出交付金、地域の元気臨時交付金、総合センター運営費補助金、県民税徴収事務委託金、参議院議員選挙事務委託金等を合わせて３億8,413万2,979円となり、歳入決算額の11.3％となっております。

財産収入では、事業残地売払収入、各基金利子を合わせて1,599万7,113円となり、歳入決算額の0.5％となっております。

寄付金では、ふるさと納税として100万円があり、歳入決算額の0.03％となっております。

繰入金並びに繰越金では、地域振興基金繰入金、前年度歳計剰余金繰越金及び繰越明許繰越金を合わせて8,932万880円となり、歳入決算額の2.6％となっております。

諸収入においては、市町村振興宝くじ収益金、住宅新築資金貸付金元利収入、職員駐車場収入、山辺広域行政事務組合振興基金返還金等を合わせて１億1,709万8,473円となり、歳入

決算額の3.4％になっております。

町債では、臨時財政対策債、社会福祉施設整備事業債、一般公共事業債、一般単独事業債を合わせて２億6,090万円となり、歳入決算額の7.7％になっております。

次に、歳出においては、予算額に対する執行は95.3％となっております。

そのうち、議会費は6,643万2,976円で、歳出決算額に占める割合は２％であります。

総務費は、企画費、徴税費等で７億9,343万63円の24.3％の執行となっております。

民生費においては、社会福祉費、児童福祉費を含め10億226万9,064円の30.7％となっております。

衛生費は、保健衛生費、清掃費等を合わせて２億5,924万6,547円の7.9％であります。

次に、農林水産業費及び商工費は、合わせて6,730万9,123円の2.1％であります。

土木費は、道路橋梁費、都市計画費、住宅費等を含め３億3,864万9,218円の10.4％となっております。

消防費については、１億5,249万4,826円の4.7％となっております。

教育費では、小・中学校費及び幼稚園費、社会教育費等を含め２億3,225万7,161円の7.1％であります。

公債費については、元金利子を含めて３億5,559万590円で、10.9％の執行であります。

執行された中でも主な支出の内容は、決算のあらましから、会計全体の人件費で８億8,721万4,000円となり、歳出決算額の27.1％になっております。

補助費等については、山辺広域行政事務組合負担金、国保中央病院組合負担金、シルバー人材センター運営負担金並びに式下中学校組合負担金等で３億1,919万4,000円となり、歳出決算額の9.8％になっております。

公債費は、町債借入金の元利償還額の３億5,559万1,000円となり、歳出決算額の10.9％でありました。

繰出金は、各特別会計への繰出金として４億1,437万9,000円となり、歳入決算額の12.7％を占めております。

また、投資的経費については、民生費や土木費等の事業量の増加により普通建設事業費が２億4,932万7,000円となり、歳出決算額の7.6％になっております。

次に、審査経過について申し上げます。

歳出では、総務費について、公有財産データベース化に関すること、地域主権改革推進支援業務について、防犯カメラの維持経費について、コミュニティ助成事業に関すること、民

生費については、地域の居場所づくり推進事業、地域活動センター活動負担金について、民生委員の構成について、児童委託について、幼児園費の人材派遣委託及び嘱託職員賃金について、衛生費については、上但馬火葬場について、商工費については、「町イチ！村イチ！2014」出展備品賃借料の内容について、教育費については、学校医報酬と勤務状況について、おのおの質疑をされて、次に歳入についての質疑としては、町税の滞納分の不納欠損額について、墓地永代使用料について、町営住宅の滞納分の予算額と調定額及び時効について、奈良県安心こども基金特別対策事業補助金について、ふるさと納税についての質疑を行い、一般会計の歳入歳出決算については賛成多数で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成25年度三宅町国民健康保険特別会計決算については、歳入決算額８億9,326万3,272円に対しまして、歳出決算額は８億3,556万7,732円で、実質収支は5,769万5,540円となった決算内容であり、後期高齢者支援金について及び実質収支について質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案のとおり承認いたしました。

続いて、平成25年度三宅町後期高齢者医療特別会計決算については、歳入決算額は8,816万5,540円に対しまして、歳出決算額は8,808万3,240円で、実質収支額は８万2,300円の決算内容であり、本委員会は全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成25年度三宅町介護保険特別会計決算については、歳入決算額は５億8,307万4,880円に対しまして、歳出決算額は５億8,113万3,454円で、歳入歳出差引額は194万1,426円となり、特定入所者会議サービス、成年後見人の選定基準についての質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成25年度公共下水道事業特別会計決算については、歳入決算額は３億5,478万3,954円で、歳出決算額は３億5,392万9,954円で、歳入歳出差引額は85万4,000円となり、町債発行の考え方について質疑を行い、本委員会は全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成25年度三宅町水道事業会計決算について、収益的収入決算額１億6,701万２円に対しまして、支出決算額は１億6,412万7,900円で、収支差引額は288万2,102円となっております。

また、資本的収支における収入決算額は2,159万5,350円で、支出決算額は5,567万5,011円、収支差引額は3,407万9,661円の収入不足となるため、本年度分の損益勘定留保資金からの同額の補塡がされ、本委員会は賛成多数で原案のとおり承認いたしました。

次に、平成25年度山辺広域行政事務組合各会計決算については、会計中、一般会計決算は、歳入決算額は34億261万3,569円に対しまして、歳出決算額は32億1,867万3,440円となってお

り、歳入歳出差引額１億8,394万129円は、平成26年４月１日、奈良県広域消防組合設立、前日３月31日、山辺広域行政事務組合解散となり、本組合は解散に伴う事務の継承に関する協議書により、278万7,584円は山辺広域の構成市町村へ承継し、残額の１億8,115万2,545円は奈良県広域消防組合が承継することとなり、山辺広域振興基金特別会計決算は、歳入決算額11億4,048万9,591円に対しまして、歳出決算額は11億3,722万6,802円となり、歳入歳出差引額326万2,789円は、一般会計同様、解散時の協議書により山辺広域の構成市町村へ承継することになり、質疑は債権の継承についての質疑を行い、本委員会は全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました平成25年度各会計決算の審議経過及び費用対効果の面から審議し、いずれも原案のとおり承認いたしましたことをご報告申し上げ、委員長報告といたします。

各委員におかれましては、何とぞよろしく賛同いただきますことをお願いし、報告を終わります。

○議長（廣瀬規矩次君）　冒頭に申し上げましたけれども、松田議員が開会時間よりおくれて到着をいたしました。入場を認めます。

よって、出席の議員数を８名から９名と訂正いたしたいと思います。

引き続きまして、９月16日午前10時より開会されました総務建設委員会の報告を求めます。

総務建設委員会委員長、池本久隆君。池本委員長。

○総務建設委員会委員長（池本久隆君）　総務建設委員会の報告をさせていただきます。

去る９月10日、第３回定例会本会議において総務建設委員会に付託を受けました各議案について、16日に総務建設委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果について報告いたします。

まず、議案第36号　平成26年度三宅町一般会計第４回補正予算案について、歳入では、地方特例交付金で37万2,000円の増額、地方交付税においては、算定の結果により1,561万円の増額となっております。

国庫支出金では、農林水産業補助金として農地台帳システム整備事業費補助金で108万円の増額補正が、県支出金で総務補助金として活力あふれる市町村応援補助金39万円の増額補正が行われております。

繰入金は、財政調整基金繰入金6,826万6,000円が増額補正されております。

繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金１億1,185万1,000円が増額補正されています。

雑入は、研修受講経費等助成金として12万2,000円の増額がされております。

町債では、臨時財政対策債では1,780万円、屏風水路整備事業債380万円の増額の補正がされております。

次に、歳出について、総務費では、一般管理費で職員人件費並びに職員採用に係る経費を合わせて394万1,000円の増額補正がされております。

文書広報費では、マイナンバー法対応例規整備委託料として162万円が増額補正されております。

財産管理費では、庁舎屋上防水工事及び庁舎用ポータブル発電機購入費用などを合わせて454万2,000円の増額補正が行われております。

次に、財政調整基金費では、公債基金積立金へ１億2,400万円を積み立てるための増額補正が行われております。

民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費で職員人件費157万7,000円の減額、老人福祉費では職員人件費及び臨時職員賃金などを合わせて29万2,000円の減額、総合センター費で臨時職員賃金などで50万9,000円が減額されております。

児童福祉費では、職員人件費の調整で509万2,000円が増額されております。

衛生費では、臨時職員の人件費の調整で50万9,000円が減額されております。

農林水産業費では、農業委員会費で農地台帳システム整備委託料として108万円の増額、農地費では屏風水路改修に伴う測量設計委託料で516万9,000円の増額がされております。

土木費では、土木総務費で、職員の人件費の調整並びに老朽危険空き家解体事業費として457万円が増額されております。

道路橋梁費で、通学路の安全対策費として84万9,000円の増額、都市計画費では、まちづくり推進費の職員人件費の調整として486万3,000円の増額がされております。

消防費では、消防総務費で消防基金積立金として6,826万7,000円の増額、非常備消防費で消防車両の自動車損害賠償責任保険など５万1,000円の増額がされております。

教育費では、社会教育費の社会教育総務費で職員人件費495万8,000円の減額、公民館費で職員人件費23万5,000円の減額がされております。

次に、審査の経緯について、歳入歳出とも科目ごとに審議を行い、歳出で農林水産業費で水路改修の範囲などの質疑を行い、本委員会は異議なく、賛成全員で原案どおり承認いたしました。

次に、議案第40号　平成25年度三宅町水道事業会計第３回補正予算については、歳出にお

いて、款21水道事業費用において、職員人事異動に伴い332万4,000円を営業費用から予備費へ組み替えを行ったものであり、人事異動による事務事業への影響などについての質疑を行い、全員賛成で原案どおり承認いたしました。

次に、議案第41号　三宅町空き家等の適正管理に関する条例の制定については、三宅町の空き家などの管理の適正化を図ることにより、倒壊などの事故、犯罪、火災などを未然に防止し、良好な景観及び居住環境を守り、町民の安全・安心な生活の実現に寄与することを目的とした条例の制定であり、本委員会は内容などの質疑を行い、原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第42号　三宅町防災会議条例の一部を改正する条例の制定については、三宅町防災会議条例の中に引用されている三宅町防災会議委員にある「山辺広域行政事務組合磯城消防署長」という表現を、山辺広域行政事務組合の解散に伴い、「町を管轄する消防署長」と改正する条例であり、本委員会は原案どおり全員賛成で承認いたしました。

次に、承認第18号　（専決処分事項報告）三宅町債権管理条例の制定については、町の債権の適正な管理及び債権回収の確保を図るための条例制定であり、また８月から債権者との交渉を進めるに当たり、本条例の制定が平成26年８月１日より必要なため、議会を招集する時間的な余裕がないことから、地方自治法179条第１項の規定により専決処分されております。本員会は、原案どおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、総務建設委員会に付託を受けました議案の審議経過であり、慎重に調査を行い、おのおのの原案どおり全員賛成で承認いたしましたことをご報告申し上げ、委員長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（廣瀬規矩次君）　引き続きまして、９月16日午後１時30分より開会されました福祉文教委員会の報告を求めます。

福祉文教委員会委員長、植村ケイ子さん。はい、植村委員長。

○福祉文教委員会委員長（植村ケイ子君）　福祉文教委員会の報告をさせていただきます。

去る９月10日、第３回定例会本会議において福祉文教委員会に付託を受けました各議案について、16日に福祉文教委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてご報告をいたします。

議案第36号　平成26年度三宅町一般会計第４回補正予算案について、歳入では、国庫支出金において、民生補助金で臨時福祉給付事業補助金が20万円減額補正されています。

県支出金は、民生補助金で精神障害者医療費助成事業補助金76万9,000円、教育補助金と

して新たな文化活動チャレンジ事業補助金35万2,000円がそれぞれ増額補正されています。

次に、歳出では、民生費中の社会福祉総務費で、福祉医療精神医療制度改正に伴う委託料153万9,000円の増額補正となっています。

総合センター費では通信運搬費４万2,000円の増額、解放会館費ではトイレの修繕費４万9,000円の増額補正となっています。

臨時福祉給付金給付事業では、給付金事業の見直しに伴い20万円の減額補正となっています。

教育費では、小学校費で学校給食調理等業務委託に係る報償費６万円の増額補正となっています。

中学校費で、式下中学校組合負担金156万9,000円の増額補正となっています、

社会教育総務費で、教育週間取組事業として27万9,000円の増額補正となっています。

次に、審査の経緯については、歳入歳出で担当職員から丁寧な説明を受け、教育費における新たな文化活動チャレンジ事業等の質疑を行い、全員賛成で原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第37号　平成26年度三宅町国民健康保険特別会計第１回補正予算案について、歳入は、前年度繰越金の確定による5,669万5,000円の増額補正がされ、歳出では、前年度分の国庫支出金等の確定による返還金959万7,000円の増額補正及び財源の調整で予備費4,709万8,000円の増額補正であり、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第38号　平成26年度三宅町後期高齢者医療特別会計第１回補正予算案については、歳入は、前年度繰越金確定による８万2,000円の増額、歳出は、予備費に８万2,000円の増額補正であり、原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第39号　平成26年度三宅町介護保険特別会計第２回補正予算案については、歳入で、過年度分介護給付費国庫負担金89万7,000円、過年度分介護給付費交付金７万2,000円、過年度分介護給付費県負担金82万9,000円と前年度繰越金193万1,000円の確定による増額がなされています。

歳出は、国庫支出金等返還金23万9,000円の増額であります。

予備費においては、予算額の調整で349万円の増額補正されており、原案どおり全員賛成で承認いたしました。

議案第43号　三宅町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する

法律の一部を改正する法律及び子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、児童福祉法第24条第１項の改正が施行され、保育の実施基準が削減されたことにより、新たに子ども・子育て支援法第20条の規定に基づく保育給付の支給認定に関し、保育の必要性の基準その他必要な事項についての一部改正であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認しました。

議案第44号　三宅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めることが必要となったための制定であり、本委員会は原案のとおり賛成多数で承認しました。

議案第45号　三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定については、子ども・子育て支援法の施行により、認可施設の中で、三宅町が施設型給付・地域型給付の対象となる施設及び事業を確認するため、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める必要が生じたことによる制定であり、本委員会は、特例地域型保育給付費に係る特別利用及び特定利用保育の内容について質疑を行い、原案のとおり賛成多数で承認しました。

承認第17号　（専決処分事項報告）平成26年度三宅町一般会計第３回補正予算については、子育て世帯臨時給付事業において、対象者の増加が生じたため給付金等の増額補正予算を行う必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法179条第１項の規定により専決処分をされており、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認しました。

以上が、福祉文教委員会に付託を受けました議案の審議経過であり、慎重に審査を行い、おのおの原案のとおり承認いたしましたことをご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（廣瀬規矩次君）　ただいま、各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対して質疑を許します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りいたします。

認定第１号　平成25年度三宅町一般会計決算認定についてを採決いたします。

採決は起立で行います。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

認定第２号　平成25年度三宅町国民健康保険特別会計決算認定についてより認定第７号　平成25年度山辺広域行政事務組合各会計決算認定についてまでの６件を採決いたします。

採決は起立でお願いをいたします。

本６件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　起立全員と認めます。

よって、本６件は可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第36号　平成26年度三宅町一般会計第４回補正予算についてを採決いたします。

本件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第37号　平成26年度三宅町国民健康保険特別会計第１回補正予算についてより議案第40号　三宅町水道事業会計第３回補正予算についてまでの４件を採決いたします。

本４件は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　全員賛成と認めます。

よって、本４件は可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第41号　三宅町空き家等の適正管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第42号　三宅町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　全員起立と認め、よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第43号　三宅町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定についてより議案第45号　三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定についてまでの３件を採決いたします。

本３件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　起立多数と認めます。

よって、本３件は可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

承認第17号　（専決処分事項報告）平成26年度三宅町一般会計第３回補正予算についてより承認第18号　（専決処分事項報告）三宅町債権管理条例の制定についてまでの２件を採決いたします。

本２件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

◎追加議案の上程

○議長（廣瀬規矩次君）　お諮りいたします。

本日の議事日程に追加議案を上程いたしたいと思います。これに異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　異議なしと認めます。

よって、議案を追加することに決定いたしました。

追加の議案を配付いたします。しばらくお待ちをいただきたいと思います。

（議案配付）

○議長（廣瀬規矩次君）　配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議案第４６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬規矩次君）　追加日程第１、議案第46号　平成26年度三宅町水道事業会計第４回補正予算についてを上程し、町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君）　本日、追加議案として提出いたしました議案第46号　平成26年度三宅町水道事業会計第４回補正予算案については、現在、奈良国道工事事務所が実施する伴堂地区京奈和関連の道路改良工事に伴う配水管布設替工事の第１工区分（111.9メートル）は、６月議会においてご承認いただき、現在、工事を施工しておりますが、このたび国の設計変更に伴い、工事区間が延長されることとなりました。

この延長区間に係る第２工区分（91.8メートル）の配水管布設替工事については、平成27年度で実施する予定でありましたが、国の工事にあわせて実施することにより経費の削減が図れることから、配水管布設替工事第２工区分の工事費を第４回補正予算で資本的収入及び支出の款41資本的支出、項１建設改良費、目１改良費、節165工事請負費で900万円の増額補正予算を追加議案として上程いたしました。

何とぞよろしくご審議いただき、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（廣瀬規矩次君）　ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　質疑なしと認めます。質疑は終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　討論なしと認めます。討論は終わります。

お諮りします。

追加日程第１、議案第46号　平成26年度三宅町水道事業会計第４回補正予算についてを採決いたします。

採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣瀬規矩次君）　起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定をいたしました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（廣瀬規矩次君）　お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する諸問題につきまして、各委員会で議会閉会中においても引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第６項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査いたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（廣瀬規矩次君）　異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査をいたしたいと思います。

◎町長挨拶

○議長（廣瀬規矩次君）　以上をもちまして、本定例会に提出されました案件は全て議了をいたしました。

閉会に当たり、志野町長より挨拶をお受けすることにいたします。

志野町長。

○町長（志野孝光君）　三宅町議会第３回定例会の閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました平成25年度一般会計決算案を初めとする決算認定案６件、山辺広域行政事務組合決算認定案１件、平成26年度一般会計補正予算案を初めとする補正予算案６件、条例の制定案３件、改正案２件、補正予算の専決処分案１件、条例制定の専決処分案１件、人事の同意案１件の計21件を慎重審議いただき、全議案の可決決定並びにご同意を

賜り、厚くお礼を申し上げます。

昭和49年４月１日に町制が施行され40周年を迎えた本年では、愛をテーマとした記念事業を既に実施しておるところであり、来る９月21日には町制施行40周年記念式典を実施いたしますので、議員皆様方のご出席のほどよろしくお願いいたします。

引き続き、三宅町第３次基本構想に掲げる各種施策の着実な推進を図り、住民が町に誇りや愛着を持ち、子供や若者の定住を促すことができる「夢と活力とうるおいに満ちた三宅町」を築くため取り組んでまいる所存であります。

議員皆様方には、今後とも三宅町政発展のため、より一層のご協力をお願い申し上げまして閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（廣瀬規矩次君）　以上をもちまして、平成26年９月三宅町議会第３回定例……

発言が何かありますか。はい。

○７番（松田睦男君）　本日の定例議会に遅刻いたしましたことを深くおわび申し上げます。

ただ、その中で１点だけ、予定表等を再発行される場合には、必ず日付を入れて発行していただきたい、かように思います。

どうも本日は失礼いたしました。

○議長（廣瀬規矩次君）　以上で、平成26年９月三宅町議会第３回定例会を閉会いたします。

これで議会は閉会いたしましたけれども、議員の皆様に通達あるいは報告事項がございますので、すぐにお帰りにならないで控室のほうでちょっとだけ時間をとっていただきたいと、このように思います

以上でございました。ありがとうございました。

（午前１０時５９分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成　　年　　月　　日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員